

浜の活力再生プラン

令和 6 ～ 1 0 年度

第 2 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	若狭三方地区地域水産業再生委員会
代表者名	河村 径穂（若狭三方漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	若狭三方漁業協同組合、福井県漁業協同組合連合会、 若狭町、福井県
オブザーバー	—

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	若狭三方漁業協同組合管内 99経営体（漁業者数：189名） 定置網 17経営体 刺網 16経営体 釣り・延縄 9経営体 採介藻 43経営体 養殖 3経営体 その他 11経営体 （令和6年4月1日現在）
-------------------	---

2 地域の現状

（1）関連する水産業を取り巻く現状等

若狭町は、福井県嶺南地域のほぼ中央に位置し、さらに若狭湾国定公園の中心部にあって、国際的に重要な湿地を保全するラムサール条約に登録された「三方五湖」、全国名水百選「瓜割の滝」、近畿一美しい川とされる1級河川「北川」など水圏環境が豊かな町である。

本町の漁業は、若狭湾へ突き出た常神半島周辺で操業される4統の大型定置網（常神須崎定置網組合、神子定置網組合、小川大敷網組合、世久見大敷網組合）が漁獲量の80%を占める基幹漁業となっているほか、刺し網、釣り、採介藻、養殖など多くの漁業が営まれている。令和4年における漁獲量は695トン、漁獲金額は292,539千円で、漁獲の主体であるハマチやサワラの減少により、過去5年で最も多かった年と比較すると、漁獲量は半減、漁獲金額は3割減となっている。

漁業種類については、採介藻に従事する漁業者が最も多く、ウニやアワビの漁場となる藻場の保全や回復が重要な課題となっている。

令和4年の漁業者数は189名で、過去5年で5%の減少がみられ、新規担い手不足と高齢化が深刻である。

さらに、漁船の燃料価格の上昇、養殖用餌料等資材の高騰による経費の増大が、漁業者の経営を圧迫している。

また、当地区は県内でも民宿業を兼業する漁家数が最も多く、漁業者が新鮮な地魚料理や若狭ふぐ料理を提供するほか、大敷網体験や釣り、干物作り等の漁業体験を行う教育旅行を積極的に受け入れる等、海業が盛んに行われていることが特徴である。

今後は、資源管理の徹底に加えて、

- ・資源量や魚群の来遊量に左右されない養殖業のさらなる推進
- ・水温の上昇等環境変化に対応するための漁業活動の実施

- ・漁業資源を始め、海辺の生態系や景観を損ねる海洋ゴミ対策
 - ・より積極的な海業の推進
- に取り組む必要がある。

(2) その他の関連する現状等

若狭町の人口は13,637人（令和5年）で、その内9.1%が第1次産業に従事しており、福井県（3.2%）、国（3.2%）と比較すると高い水準となっている。

舞鶴若狭自動車道および中部縦貫道の整備に加えて、令和6年3月に北陸新幹線が県内へ開業し、北陸圏と首都圏、中部圏、近畿圏との交流人口の増加が期待される。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1. 漁業収入向上のための取り組み

(1) 水産資源の増殖

- ・アワビやアカウニ、ナマコなどの磯根生物の放流と、藻場などの漁場環境の管理および回復に努める。

(2) 付加価値の向上

- ・サワラ、ブリ類、サバ類の活〆等による付加価値の向上、およびシイラの切身等の有効活用による付加価値の向上を目指す。
- ・アカウニの目揃会（出荷仕立の勉強会）の定期開催による単価の向上を目指す。

(3) 養殖魚種の拡大

- ・新たな魚種の養殖（マハタ、イワガキ等）に取り組むとともに、それぞれ「若狭まはた」、「ふくい岩がき」等のブランドで売り出し、養殖生産量の拡大と漁家民宿の魅力向上を目指す。

2. 漁業コスト削減のための取り組み

(1) 省エネ活動等による省コスト化

- ・燃費の良い速度で航行するため低速航行と、定期的に船底清掃を実施することで、使用燃料の削減を図る。

(2) 急潮対策の徹底

- ・近年増加している急潮による漁業被害を軽減させるため、水産試験場などの研究機関と連携し、対策マニュアルの作成や周知に努める。

3. 漁村の活性化のための取り組み

(1) 漁業者の確保

- ・過疎化が進む地域において漁業者数を維持、増加させ地域の活性に寄与するため、新規就業者の確保と若手漁業者の育成を推進する。
- ・福井県漁村青壮年グループ連合会の会員であり、地域の若手漁業者の組織である若狭三方水産研究会は、アカウニやナマコの採苗試験等の活動、魚の捌き方教室等の魚食普及活動を通じ、持続的な漁業収入の安定と漁業者の確保を目指す。

(2) 海ゴミ問題への積極的な参加

- ・海岸の生態系と景観の保全のため、海岸清掃の実施や地元小中学校、教育旅行が実施する体験学習に協力する。

(3) 資源管理に係る取組

- ・管内の大型定置全4統は、漁業法第125条第1項の規定に基づき福井県が認定した「福井県における若狭三方漁業協同組合の資源管理協定」に参加し、水産資源の保存及び管理を図っている。

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和 6 年度） 所得向上率（基準年比）3.20%

漁業収入向上のための取組	(1)水産資源の増殖 ・採介藻漁業者は、漁協と協力し、アワビ10,000個、ナマコ10,000個、アカウニ15,000個を放流し、漁獲量の増加による漁業所得の向上を図る。 ・採介藻漁業者は、町および県と協力し、藻場の回復を妨げている原因究明と機能回復に向けて、モニタリング方法を検討する。 (2)付加価値の向上 ・定置漁業者は、サワラ、ブリ類、サバ類の活〆等に取り組む。また、シイラの切身等を地魚料理として漁家民宿のメニューに取り入れることで、付加価値の向上を図る。 ・採介藻漁業者は、漁協と協力しアカウニの出荷仕立の勉強会を開催し出荷規格を整え、他地域産と差別化することで単価向上を図る。 (3)養殖魚種の拡大 ・養殖業者は、新たな魚種の養殖に取り組むため、「若狭まはた」の種苗を購入する。また養殖イワガキの生産を開始する。 ・漁協は、イワガキの付加価値向上を図るため、生食用出荷に向けた浄化設備を整備する。
漁業コスト削減のための取組	(1)省エネ活動等による省コスト化 ・漁船漁業者は、通常航行速度を1ノット落とすとともに、係留中の機関の停止、積載物の削減による船体の軽量化、船底清掃の励行による航行時の抵抗削減などを実施し、燃油消費量の削減に努める。 (2)急潮対策の徹底 ・近年増加している急潮による漁業被害を軽減させるため、定置網組合と漁協、町、県は、水産試験場などの研究機関と連携し、対策マニュアルの作成を検討する。
漁村の活性化のための取組	(1)漁業者の確保 ・漁協および漁連、町、県は、若狭三方水産研究会が取り組むアカウニ、ナマコ等の増殖や、地域の子供達を対象にした漁業体験、魚食普及活動を支援し、持続的な漁業収入の安定と、漁業の魅力啓発による成り手の育成を後押しする。 (2)海ゴミ問題への積極的な参加 ・海岸の生態系と景観の保全のため、漁業者および漁協、町、県は海岸清掃の実施や地元小中学校や教育旅行が実施する体験学習に協力する。
活用する支援措置等	・水産業強化支援事業 ・水産多面的機能発揮対策事業

漁業収入向上の ための取組	(1)水産資源の増殖 ・採介藻漁業者は、漁協と協力し、アワビ10,000個、ナマコ10,000個、アカウニ20,000個を放流し、漁獲量の増加による漁業所得の向上を図る。 ・採介藻漁業者は、町および県と協力し、藻場の回復を妨げている原因究明と機能回復に向けて、モニタリングを開始する。 (2)付加価値の向上 ・定置漁業者は、サワラ、ブリ類、サバ類の活〆等に取り組む。また、シイラの切身等を地魚料理として漁家民宿のメニューに取り入れることで、付加価値の向上を図る。 ・採介藻漁業者は、漁協と協力しアカウニの出荷仕立の勉強会を開催し出荷規格を整え、他地域産と差別化することで単価向上を図る。 (3)養殖魚種の拡大 ・養殖業者は、新たな養殖魚種を定着させるため「若狭まはた」およびイワガキの安定生産に努める。 ・イワガキ養殖業者は、町内の漁家民宿に向けて、イワガキの生食出荷を開始するとともに、漁協および町、県と協力し、「ふくい岩がき」としてブランド化を図る。
漁業コスト削減 のための取組	(1)省エネ活動等による省コスト化 ・漁船漁業者は、通常航行速度を1ノット落とすとともに、係留中の機関の停止、積載物の削減による船体の軽量化、船底清掃の励行による航行時の抵抗削減などを実施し、燃油消費量の削減に努める。 (2)急潮対策の徹底 ・近年増加している急潮による漁業被害を軽減させるため、定置網組合と漁協、町、県は、水産試験場などの研究機関と連携し、対策マニュアルを作成する。
漁村の活性化の ための取組	(1)漁業者の確保 ・漁協および漁連、町、県は、若狭三方水産研究会が取り組むアカウニ、ナマコ等の増殖や、地域の子供達を対象にした漁業体験、魚食普及活動を支援し、持続的な漁業収入の安定と、漁業の魅力啓発による成り手の育成を後押しする。 (2)海ゴミ問題への積極的な参加 ・海岸の生態系と景観の保全のため、漁業者および漁協、町、県は海岸清掃の実施や地元小中学校や教育旅行が実施する体験学習に引き続き協力する。
活用する支援措 置等	水産多面的機能発揮対策事業

漁業収入向上の ための取組	(1)水産資源の増殖 ・採介藻漁業者は、漁協と協力し、アワビ10,000個、ナマコ10,000個、アカウニ20,000個を放流し、漁獲量の増加による漁業所得の向上を図る。 ・採介藻漁業者は、町および県と協力し、藻場の回復を妨げている原因究明と機能回復に向けて、モニタリングを継続する。 (2)付加価値の向上 ・定置漁業者は、サワラ、ブリ類、サバ類の活〆等に取り組む。また、シイラの切身等を地魚料理として漁家民宿のメニューに取り入れることで、付加価値の向上を図る。 ・採介藻漁業者は、漁協と協力しアカウニの出荷仕立の勉強会を開催し出荷規格を整え、他地域産と差別化することで単価向上を図る。 (3)養殖魚種の拡大 ・養殖業者は、新たな養殖魚種を定着させるため「若狭まはた」およびイワガキの安定生産に引き続き努める。 ・イワガキ養殖業者は、町内のイワガキの生食出荷を継続する。 ・養殖業者および漁協、町は観光協会と連携し、「若狭まはた」および「ふくい岩がき」の特産化について協議する。
漁業コスト削減 のための取組	(1)省エネ活動等による省コスト化 ・漁船漁業者は、通常航行速度を1ノット落とすとともに、係留中の機関の停止、積載物の削減による船体の軽量化、船底清掃の励行による航行時の抵抗削減などを実施し、燃油消費量の削減に努める。 (2)急潮対策の徹底 ・近年増加している急潮による漁業被害を軽減させるため、定置網組合と漁協、町、県は、水産試験場などの研究機関と連携し、対策マニュアルの周知徹底を図る。
漁村の活性化の ための取組	(1)漁業者の確保 ・漁協および漁連、町、県は、若狭三方水産研究会が取り組むアカウニ、ナマコ等の増殖や、地域の子供達を対象にした漁業体験、魚食普及活動を支援し、持続的な漁業収入の安定と、漁業の魅力啓発による成り手の育成を後押しする。 (2)海ゴミ問題への積極的な参加 ・海岸の生態系と景観の保全のため、漁業者および漁協、町、県は海岸清掃の実施や地元小中学校や教育旅行が実施する体験学習に引き続き協力する。
活用する支援措 置等	水産多面的機能発揮対策事業

漁業収入向上の ための取組	(1)水産資源の増殖 ・採介藻漁業者は、漁協と協力し、アワビ10,000個、ナマコ10,000個、アカウニ25,000個を放流し、漁獲量の増加による漁業所得の向上を図る。 ・採介藻漁業者は、町および県と協力し、藻場の回復を妨げている原因究明と機能回復に向けて、モニタリングを継続する。 (2)付加価値の向上 ・定置漁業者は、サワラ、ブリ類、サバ類の活〆等に取り組む。また、シイラの切身等を地魚料理として漁家民宿のメニューに取り入れることで、付加価値の向上を図る。 ・採介藻漁業者は、漁協と協力しアカウニの出荷仕立の勉強会を開催し出荷規格を整え、他地域産と差別化することで単価向上を図る。 (3)養殖魚種の拡大 ・養殖業者は、新たな養殖魚種を定着させるため「若狭まはた」および「ふくい岩がき」の安定生産に引き続き努める。 ・イワガキ養殖業者は、町内のイワガキの生食出荷を継続する。 ・養殖業者および漁協、町は観光協会と連携し、「若狭まはた」および「ふくい岩がき」の特産化に向けてPRを開始する。
漁業コスト削減 のための取組	(1)省エネ活動等による省コスト化 ・漁船漁業者は、通常航行速度を1ノット落とすとともに、係留中の機関の停止、積載物の削減による船体の軽量化、船底清掃の励行による航行時の抵抗削減などを実施し、燃油消費量の削減に努める。 (2)急潮対策の徹底 ・近年増加している急潮による漁業被害を軽減させるため、定置網組合と漁協、町、県は、水産試験場などの研究機関と連携し、引き続き、対策マニュアルの周知徹底を図る。
漁村の活性化の ための取組	(1)漁業者の確保 ・漁協および漁連、町、県は、若狭三方水産研究会が取り組むアカウニ、ナマコ等の増殖や、地域の子供達を対象にした漁業体験、魚食普及活動を支援し、持続的な漁業収入の安定と、漁業の魅力啓発による成り手の育成を後押しする。 (2)海ゴミ問題への積極的な参加 ・海岸の生態系と景観の保全のため、漁業者および漁協、町、県は海岸清掃の実施や地元小中学校や教育旅行が実施する体験学習に引き続き協力する。
活用する支援措 置等	水産多面的機能発揮対策事業

漁業収入向上の ための取組	(1)水産資源の増殖 ・採介藻漁業者は、漁協と協力し、アワビ10,000個、ナマコ10,000個、アカウニ30,000個を放流し、漁獲量の増加による漁業所得の向上を図る。 ・採介藻漁業者は、町および県と協力し、藻場の回復を妨げている原因究明と機能回復に向けて、モニタリング結果を検証し、専門家に相談の上、藻場を回復させるための対策を検討する。 (2)付加価値の向上 ・定置漁業者は、サワラ、ブリ類、サバ類の活〆等に取り組む。また、シイラの切身等を地魚料理として漁家民宿のメニューに取り入れることで、付加価値の向上を図る。 ・採介藻漁業者は、漁協と協力しアカウニの出荷仕立の勉強会を開催し出荷規格を整え、他地域産と差別化することで単価向上を図る。 (3)養殖魚種の拡大 ・養殖業者は、新たな養殖魚種を定着させるため「若狭まはた」および「ふくい岩がき」の安定生産と生産量の拡大に努める。 ・イワガキ養殖業者は、町内のイワガキの生食出荷を継続する。 ・養殖業者および漁協、町は観光協会と連携し、「若狭まはた」および「ふくい岩がき」の特産化に向けてPRを継続する。
漁業コスト削減 のための取組	(1)省エネ活動等による省コスト化 ・漁船漁業者は、通常航行速度を1ノット落とすとともに、係留中の機関の停止、積載物の削減による船体の軽量化、船底清掃の励行による航行時の抵抗削減などを実施し、燃油消費量の削減に努める。 (2)急潮対策の徹底 ・近年増加している急潮による漁業被害を軽減させるため、定置網組合と漁協、町、県は、水産試験場などの研究機関と連携し、引き続き、対策マニュアルの見直しを検討する。
漁村の活性化の ための取組	(1)漁業者の確保 ・漁協および漁連、町、県は、若狭三方水産研究会が取り組むアカウニ、ナマコ等の増殖や、地域の子供達を対象にした漁業体験、魚食普及活動を支援し、持続的な漁業収入の安定と、漁業の魅力啓発による成り手の育成を後押しする。 (2)海ゴミ問題への積極的な参加 ・海岸の生態系と景観の保全のため、漁業者および漁協、町、県は海岸清掃の実施や地元小中学校や教育旅行が実施する体験学習に引き続き協力する。
活用する支援措 置等	水産多面的機能発揮対策事業

(5) 関係機関との連携

- ・「若狭まはた」、「ふくい岩がき」のPRにおいて観光協会と連携する。
- ・急潮等による漁業被害対策について、水産試験場など研究機関と連携する。
- ・地元小中学校、教育旅行が実施する体験学習に協力する。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の実施状況及び効果の発現状況を町と漁協で評価し、福井県漁連と福井県へ報告する。そして、それを踏まえた取組の改善を検討する。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上10%以上	基準年		円
			円
	目標年		円
			円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

<①所得目標の構成要素の中から設定する取組>

養殖イワガキの生産力向上	基準年	令和4年度	0	kg
	目標年	令和10年度	4,200	kg

<②漁村の活性化の取組の中から設定する取組>

新規就業者の確保 (漁業者数の増加)	基準年	令和4年度	189	人
	目標年	令和10年度	199	人

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<①所得目標の構成要素の中から設定する取組>

新規に養殖を開始する養殖イワガキの浄化設備の整備を行うことにより、令和10年度に基準年とする令和4年度(0 kg)から生産量拡大(4,200 kg)を目指す。

<②漁村の活性化の取組の中から設定する取組>

過去の漁業者数は、平成30年度：199人、令和元年度：199人、令和2年度:193人、令和3年度:189人、令和4年度:189人(5年累計-10人)となっている。令和6年度以降の目標として、就業者フェア等を活用し、毎年度2人の新規漁業就業者の増員(累計10人)を図る。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産業強化支援事業	施設および設備等の整備
水産多面的機能発揮対策事業	藻場の保全および漂着堆積物処理
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	省エネ機器の導入(燃油消費量の削減)
漁業経営セーフティーネット構築事業	事業への加入促進(燃油や飼料の高騰による経営圧迫の軽減)